

■研修生：年齢 21 歳～ (男・女)

教習所の諸業務に従事しながら審査合格に向け研修し、資格取得の後選任を受けて教習指導員となる

※審査とは

道路交通法に関する知識と技能について行なわれる試験

科目

- ① 技能試験
- ② 法令正誤式
- ③ 法令補完式
- ④ 論文
- ⑤ 面接 (教習方法・法令全般)

雇用条件

期 間	<u>教習指導員資格取得、選任までの見習の間</u> なお、選任後の条件については就業規則等に定める
就労場所	兵庫県篠山市池上 569 (株)篠山自動車教習所
業務内容	・教習指導員資格取得のための研修 ・その他会社に関係する業務補助等
就労時間	午前 9 時 30 分～午後 5 時 00 分 (1 日 : 6 時間 30 分)
休憩時間	60 分
休 日	週 1 日
賃 金	1. 基本賃金 日 給 7,000 円 2. 通勤手当 (上限) 10,000 円 (通勤距離により) 3. 諸 手 当 家族手当 配偶者 3,500 円 扶養者 2,000 円 4. 時間外、休日就業は法定支給 イ. 時間外勤務 1 日 8 時限、1 週 40 時限を超える就労に対し、1.25 を乗じた賃金とする ロ. 休日勤務 1 週に 1 回の休日に勤務した場合 1.35 を乗じた賃金とする
賃金支払	締切日 (毎月 15 日) 支払日 (毎月 25 日) 支払日が金融機関の休業日にあてれば、営業日に繰り上げる
そ の 他	社会保険の加入状況 雇用保険・厚生年金・健康保険

以上